

市川市自転車安全利用対策懇談会（案）について

1 背景と目的

自転車は、通勤・通学、買物、レジャーなど様々な目的で幅広い年齢層に利用されている交通手段であり、近年では、排気ガスや騒音を出さないため環境負荷の軽減や交通渋滞の解消、健康増進などさまざまな観点からその利用が注目されている。

一方、自転車が安心して走行できる空間の不足や自転車利用者のマナーの悪さなどから、自転車が関連する交通事故が多発しているのが現状である。

そこで、自転車の安全利用の促進について検討するため、市民懇談会を設置し、その成果をまとめた上で市長に提言することを目的とする。

2 本市の現状（平成 20 年）

	市川市	千葉県
人口	473,064人	6,147,347人
交通事故件数 (A)	1,533件	27,586件
交通事故死亡者数	9人	213人
自転車事故件数 (B)	607件	7,137件
全事故件数に対する自転車事故件数の割合 (B/A)	39.6%	25.9%

3 懇談会の検討項目（案）

(1) 自転車ルール・マナーの周知策について

- ・交通安全教育
- ・広報啓発
- ・ルール・マナー違反に対する指導

(2) 市民との協働による安全利用の促進策について

- ・自転車の点検整備の促進
- ・自転車事故保険への加入勧奨
- ・自転車用ヘルメットの着用促進
- ・買い物客用の駐輪施設の確保

4 懇談会メンバー・・・15名

内訳

学識経験者、市川・行徳警察署、交通安全関係団体、
商店街関係者、千葉県自転車・軽自動車商協同組合市川支部、
シルバー協議会、自治会等市民、市内在学の者、市職員

- 5 懇談会の回数・・・6回（5月から10月の間で、月1回のペース）
- 6 懇談会スケジュール
- 第1回 平成21年5月29日（金）午後7時～9時
市川市役所第5委員会室にて
メンバー自己紹介、懇談会座長の選任
①懇談会の進め方
②本市の現状について説明
・自転車利用の現状と交通事故の状況
・自転車の安全対策の現状
- 第2回 平成21年6月26日（金）午後7時～9時
市役所第1委員会室にて
自転車の交通ルール・マナーの周知のための検討
・交通安全教育、広報啓発、違反に対する指導・取締
- 第3回 平成21年7月24日（金）午後7時～9時
市民会館第1会議室にて
自転車の交通ルール・マナーの周知のための検討
・交通安全教育、広報啓発、違反に対する指導・取締
- 第4回 平成21年8月28日（金）午後7時～9時
市民会館第1会議室にて
市民との協働
・買物客用の駐輪施設の確保、自転車点検整備の促進
・自転車事故保険への加入勧奨、ヘルメット着用促進
・提言の方向性について
- 第5回 平成21年9月
市民との協働
・買物客用の駐輪施設の確保、自転車点検整備の促進
・自転車事故保険への加入勧奨、ヘルメット着用促進
・提言の方向性について
- 第6回 平成21年10月 提言書（報告書）の作成
- 7 懇談会の開催日時 学識経験者（座長）と相談のうえ設定
各月第4金曜日前後の金曜日の午後7時～9時を予定
- 8 懇談会開催場所 市川市役所内会議室、又は市役所近辺の会議室
※ 市役所住所 千葉県市川市八幡1丁目1番1号
JR総武線本八幡駅、都営新宿線本八幡駅、
京成八幡駅 下車 徒歩8分
- 9 懇談会事務局
市川市道路交通部 交通計画課 担当 副主幹 藤田 利治
電話 047-334-1453 主事 高野 喬
FAX 047-336-8035